

第5期亀山市まちづくり基本条例推進委員会 今後の進め方（案）について

（基本的な考え方）

第5期亀山市まちづくり基本条例推進委員会では、平成30年度、平成31年度の2ヵ年をかけて、条例の具体化に向けて必要なテーマの検討を行い、亀山市まちづくり基本条例推進計画（計画期間：H32～H33）に盛り込むべき事項を集約する。

執行機関（市）において、委員会からの調査検討結果を土台として、亀山市まちづくり基本条例推進計画（計画期間：H32～H33）を策定する。

（具体的なスケジュール）

